

第10回 出雲地区合併協議会

会 議 録

未来と古代が響き合う 日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成15年9月26日(金)15時00分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

1 会議の名称等

会議名	第10回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年9月26日(金) 15時00分~17時10分					
開催場所	出雲交流会館 2F 多目的室					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	39名	会議の成否	成
会議録署名委員	坂根 守委員(多伎町)			中尾 陽委員(湖陵町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役員	会長	副会長	副会長	学識経験者		
	西尾理弘	田中和彦	常松吉幸			
所属	市長・町長	議長	議員	学識経験者		
出雲市	長岡秀人	三上辰男	寺田昌弘	江田小鷹	萬代宣雄	西田郁郎
平田市		日野恵行	原田清造	熊谷美和子	飯塚俊之	
斐川町	本田恭一	安食 勲	黒田 充	岡千代延	杉原章子	(欠席)
佐田町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	三島多喜子
多伎町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳
湖陵町	桑原壽之	立花・也	石飛三津男	柳樂和夫	中尾 陽	(欠席)
大社町		佐藤 勝	濱崎 勇	室家隆一	木村槇江	岩石秀一
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授]		

欠席：原 俊雄委員(斐川町) 三原伸治委員(湖陵町)

(2) 幹事会

所属	助 役
出雲市	野津邦男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
斐川町	古川君和
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部課長

所属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田 隆昭	平田市総務課長
斐川町	富岡俊夫	斐川町参事
"	高田茂明	斐川町ふるさとデザイン課合併推進室長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長

所 属	氏 名	職 名
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課地域振興室長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班長	建部敏紀	新市建設計画・財政計画関係
	班員	妹尾淳也	
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
	班員	金築教治	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	小村裕二	

(5) プロジェクト

所 属	氏 名	職 名
財政プロジェクト	伊藤 功	座長(出雲市財政課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事

(1) 報告事項

- 報告第45号 第1小委員会報告について
- 報告第46号 第2小委員会報告について
- 報告第47号 第3小委員会報告について

(2) 議案事項

- 議案第60号 消防、救急の取扱いについて (協議第52号 第1小委員会付託)
- 議案第61号 各種事務事業(交通政策関係)の取扱いについて (協議第53号 第1小委員会付託)
- 議案第62号 各種事務事業(男女共同参画関係)の取扱いについて (協議第54号 第1小委員会付託)

- 議案第 6 3 号 各種事務事業（環境関係その 2）の取扱いについて
（協議第 5 5 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 6 4 号 各種事務事業（生涯学習関係その 1）の取扱いについて
（協議第 5 6 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 6 5 号 各種事務事業（観光商工関係その 3）の取扱いについて
（協議第 5 7 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 6 6 号 各種事務事業（建設関係その 2）の取扱いについて
（協議第 5 8 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 6 7 号 各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて
（協議第 5 9 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 6 8 号 各種事務事業（上下水道関係その 5）の取扱いについて
（協議第 6 0 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 6 9 号 各種事務事業（上下水道関係その 6）の取扱いについて
（協議第 6 1 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 7 0 号 各種事務事業（上下水道関係その 7）の取扱いについて
（協議第 6 2 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 7 1 号 各種事務事業（上下水道関係その 8）の取扱いについて
（協議第 6 3 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 7 2 号 各種事務事業（上下水道関係その 9）の取扱いについて
（協議第 6 4 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 7 3 号 各種事務事業（上下水道関係その 1 0）の取扱いについて
（協議第 6 5 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 3 2 号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて【継続協議】
（協議第 8 号 新市議会制度検討小委員会付託）

(3) 協議事項

- 協議第 4 2 号 国民健康保険事業の取扱い（その 1）について（第 2 小委員会付託）
- 協議第 6 6 号 各種事務事業（新エネルギー・省エネルギー関係）の取扱いについて
（第 1 小委員会付託）

5 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

【柴田参与】(司会・進行)

ご案内の時間がまいりました。本日は、開会に先立ちまして、先般ご決定いただきました新市の名称について、名付け親大賞の抽選をさせていただきたいと思っております。賞の方ですが、名付け親大賞が 1 名、名付け親賞が 5 名、特別賞が 3 0 名です。名付け親賞と特別賞につきましては、予め事務局の方で厳正な抽選を行いまし決定させていただいております。本日は、会長に名付け親大賞の抽選をしていただきたいと思いますと考えております。漢字の「出雲市」にご応募いただきました 2 , 7 9 9 名の方の名から抽選いたします。それでは会長よろしくお願ひします。

～ 会長抽選（結果：1 1 1 1 番）～

それでは当選者を発表させていただきます。出雲市の三島尚子さんに決定いたしました。賞といたしまして、

5万円相当の商品券又は旅行券を進呈いたします。なお、その他の賞の当選者につきましては、後ほど後の方の壁に張り出しますのでご覧ください。

それでは、ただいまから第10回出雲地区合併協議会を開会いたします。
はじめに会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

〔西尾会長〕

お忙しいところ恐縮でございます。この合併協議会も第10回目を迎えたわけでございます。今月は、先般の13日に続いて2回目で、10月も2回予定されていますが、いよいよ最終的に重要な局面で、実質的に重要なご審議、ご決定を賜る時が参ったわけでございます。どうかよろしく願い申し上げます。

〔柴田参与〕

ありがとうございました。
ここからの会議の進行は、西尾会長の方でお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について

〔西尾議長〕

それでは、会議録署名委員でございますが、指名の取り決めによりまして、本日は、多伎町議会選出の坂根守委員と湖陵町の学識経験委員の中尾陽委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
それでは、ただ今から議事に入ります。

4 議事

(1) 報告事項

- 報告第45号 第1小委員会報告について
- 報告第46号 第2小委員会報告について
- 報告第47号 第3小委員会報告について

〔西尾議長〕

はじめに報告事項でございます。

小委員会報告につきましては、全て付託事項に係るものですので、質疑については、それぞれの議案審議のときに改めて受けたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。

まず初めに、報告第45号について、第1小委員会の柳楽和夫委員長から報告をお願いします。

〔柳楽和夫委員長〕

～報告第45号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

引き続き、報告第46号につきまして、第2小委員会の飯塚勉委員長から報告をお願いします。

〔飯塚勉委員長〕

～報告第46号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

続きまして、報告第47号について、第3小委員会の柳楽和利委員長から報告をお願いします。

〔柳楽和利委員長〕

～報告第47号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。たくさんの項目のご審議大変でございました。

以上で報告事項を終わりますが、このことについては、後ほど議案で出ますので、そこでご質問等をお願いいたします。

それでは、これから議案の審議に入らせていただきます。

(2) 議案事項

- | | | |
|--------|----------------------------|------------------------|
| 議案第60号 | 消防、救急の取扱いについて | (協議第52号 第1小委員会付託) |
| 議案第61号 | 各種事務事業(交通政策関係)の取扱いについて | (協議第53号 第1小委員会付託) |
| 議案第62号 | 各種事務事業(男女共同参画関係)の取扱いについて | (協議第54号 第1小委員会付託) |
| 議案第63号 | 各種事務事業(環境関係その2)の取扱いについて | (協議第55号 第2小委員会付託) |
| 議案第64号 | 各種事務事業(生涯学習関係その1)の取扱いについて | (協議第56号 第2小委員会付託) |
| 議案第65号 | 各種事務事業(観光商工関係その3)の取扱いについて | (協議第57号 第3小委員会付託) |
| 議案第66号 | 各種事務事業(建設関係その2)の取扱いについて | (協議第58号 第3小委員会付託) |
| 議案第67号 | 各種事務事業(建築・景観関係)の取扱いについて | (協議第59号 第3小委員会付託) |
| 議案第68号 | 各種事務事業(上下水道関係その5)の取扱いについて | (協議第60号 第3小委員会付託) |
| 議案第69号 | 各種事務事業(上下水道関係その6)の取扱いについて | (協議第61号 第3小委員会付託) |
| 議案第70号 | 各種事務事業(上下水道関係その7)の取扱いについて | (協議第62号 第3小委員会付託) |
| 議案第71号 | 各種事務事業(上下水道関係その8)の取扱いについて | (協議第63号 第3小委員会付託) |
| 議案第72号 | 各種事務事業(上下水道関係その9)の取扱いについて | (協議第64号 第3小委員会付託) |
| 議案第73号 | 各種事務事業(上下水道関係その10)の取扱いについて | (協議第65号 第3小委員会付託) |
| 議案第32号 | 議会議員の定数及び任期の取扱いについて【継続協議】 | (協議第8号 新市議会制度検討小委員会付託) |

〔西尾議長〕

本日協議のうえ決定いただきたいということでお諮りするものでございます。

まず議案第60号、これは第1小委員会に付託し、先ほどの小委員会報告では、消防団の組織の項目で加筆修正がありました。報告としては原案どおりという審議結果でございます。これにつきまして何かご意見、コメントがありましたらよろしくをお願いします。

[石飛正委員]

消防、救急の取扱いのうち、1、2、3番目は常備消防についてであり異議はありませんが、4番目の消防団の組織のことにつきまして、若干お尋ねしたいと思います。

消防団というのは、各市長・町長が任命した非常勤の公務員という格好で組織をしているわけです。合併後統合するということになっていますが、消防団自体の考えについて、消防団という組織に対しての意見聴取と言いますか、協議が成されているのかどうか、その辺が大事なことだと思っています。市町が解散した段階で、任命権者がいなくなって消防団そのものもなくなるわけですが、それを引き継ぐということで、現在の消防団そのものとの協議が充分成されているのかどうかです。合併後の指揮命令系統のことも書いてありますが、前もって消防団自体の考えを聞く必要があると思います。その辺はいかがでしょうか。合併したら（消防団員を）辞めた、ということはないと思いますが、本業をもったいわゆるボランティア団体のような格好だと思いますので、その辺の配慮を充分される必要があるのではないかと思います。

[西尾議長]

まず、小委員会の立場で消防団の考え等を聴取されてご審議されたような状況があるかどうか、消防団として検討を重ねられた実情があればご報告いただきたいと思います。事務局の回答の前に、まず委員長さんにお聞きしたいと思います。

[柳樂和夫委員長]

これについてはかなり議論がありました。2市5町で地域の消防団の実情が違っていて、なかなか難しいという気がしています。数においても、消防団に対する負担などにおいても、各市町違うと思います。湖陵町でも、合併したら（消防団員が）減るのだろうか、という話は相当ありまして、その辺についてもはっきりしないといけない、というのが石飛委員の意見だと思います。

[西尾議長]

消防団の中、あるいは消防団同士の協議の状況等について、事務局から報告してください。

[今岡班長]

消防団と改めて会を設定して協議したものではありませんが、出雲地方連や郡消連といった会があり、そちらの中では、消防団を統合することについてはやむを得ないことであると解釈しておられます。

ただ、組織の内容については、新市において地域の住民の方々や消防団の意見も踏まえて再検討して再編する必要があるということでありまして、その中身については時間をかけてやる必要がある、ということで、詳細の議論には至っておりません。

[西尾議長]

「当面現行のとおり移行し」ということについては、消防団のみなさん、あるいは小委員会のみなさんの方では、期間的にはどういう意識がありますか。2、3年とか1年とか、そのようなことはあるのですか。

[石飛正委員]

今お話がありますように、消防団は、団長会や郡の場合は郡消連などの組織をもって、それぞれ地域に密着した活動をしているわけですから、その辺の方々に充分理解していただかないと、ここで決めても、私たちは知らない、ということになってはいけないと思います。これは、合併後の指揮命令系統等の色々なことに関係します。2市5町の場合、地消連（地域消防団連合会）などの組織をお持ちのようですので、その辺のみなさん方と充分と協議され、理解を得られることが先ではないかと思います。

[西尾議長]

委員会として消防団のみなさんをお呼びになったり、消防団同士の打合せの場をセットされたようなことはなかったのですか。

[柳樂和夫委員長]

それは全くございません。

[西尾議長]

そういたしますと、やはり、郡消連、地消連などありますが、合併までに消防団のみなさんと協議して、心の備えと言いますか、考え方の整合性をご論議いただくご努力が必要だと思えます。事務局としてそういうことはやっていませんか。小委員会だけの協議ですか。

[今岡班長]

そうです。

[西尾議長]

土木委員会の組織とも同じような問題ですが、当事者でよく論議してもらっておく必要があると思えます。そうしますと、当面の間は現行のとおりやるけれども、いつまでもということではいけないということです。なお書きで「合併時までに指揮命令系統の有事即応体制を検討する」となっていますが、検討するのは、協議会でしょうか、それとも消防団の間で検討してもらおうということでしょうか。

[今岡班長]

当然消防団も含めて、合併時までに検討するという事です。

[西尾議長]

それは引き続き小委員会も含めて消防団で検討するという事ですか。

[今岡班長]

小委員会ではなく、分科会なり消防団で、郡消連や地消連の意見も聞きながら、指揮命令系統については合併時までに調整していくということになります。

[西尾議長]

分科会と言われましたが、行政の立場で消防団のみなさんに集ってもらって、合併までに検討を重ねるといことですか。

[今岡班長]

そうです。

[日野委員]

公設の場合は消防団ですが、私設もあります。それから、分団の単位になりますと顧問制度等色々ありますので、第1小委員会でもう一度検討してもらわないといけなような気がします。各市町で色々な組織があり、命令系の公設の場合ならいいですが、それ以外のものもありますから。

[西尾議長]

その協議のイニシアチブをどこで取るかです。議案を通すにしても、行政的にお集まりいただいて、各市町の消防担当職員も交えて消防団についての協議を重ねていただく形か、小委員会の委員のみなさまも入れて協議していただくかということです。

[石飛正委員]

要するに、現場の消防団がこのことをきちんと認識していないといけなということ。いくら協議会で決めても、消防団の人が、自分たちは辞める、ということになればどうなってしまうのかということです。その辺のことがありますので、消防団の団長さんでも集めて、こういこと合併するが、どういう組織でやるうか、と色々議論された結果が議案として出てくるのなら分かりますが、この協議会で決めた後で、消防団長

が、自分たちは知らない、合併したら任期満了だ、ということでは具合が悪いと思ひまして、そういうことを心配しています。

各市町の消防団には特色があつて、ボランティア活動のような展開をしていますが、必ずしも（合併後）スムーズに移行するのは分からないわけですし、その辺については消防団そのものが話し合つて、やはり引き続いてやろう、ということにならないと、協議会でいくら決めても何にもならないと思ひます。基本となる、今後どうするのかというようなことを、消防団と相談されておく必要があると思ひます。

〔西尾議長〕

分かりました。

委員会としては協議の方針としてこういう方向付けをされたということですが、やはり各市町に消防担当部長さんがいらっしゃいますので、その方がイニシアチブを取りながら消防団関係者にお集まりいただき、行政関係者と合同で、この方針を受けての今後の方向付け、有事即応体制についての検討、今日議決されれば早急にその作業に入つていただくということによろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、是非そのような対応をお願いいたします。行政的にこの議案についてフォローアップしていくことをご了解いただきたいと思ひます。

その他ございませんか。

～意見なし～

それから、議案第60号については、常備消防のところ、斐川町の東部分署は、これまでの実績として出勤回数も大変多いし、対応が大変だということで、17年度から消防署に移行することが1つの柱となっております。これをご了解いただきたいと思ひます。

議案第60号は、今のような努力をするということに付すということによろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、議案第61号に移りたいと思ひます。これは第1小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員会報告では、飛行機、空港に係る交通政策の項目で加筆修正がございました。地元における懸念、心配事に留意するというような立場からの修正だと思ひます。そして、その他の項目は原案どおりという協議結果でございます。これにつきまして何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、議案第62号に移らせていただきます。これも第1小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。男女共同参画関係の議案でございます。今後、日本、あるいはふるさつが発展するために非常に重要な事柄でございます。これについてご意見はありませんでしょうか。ご賛同いただけますか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第63号ですが、第2小委員会にお諮りしたものでございます。先ほどの小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。環境関係その2ということでございます。環境団体等に係るものでございます。これはよろしゅうございましょうか。何かご意見がありますでしょうか。

～了承～

議案第63号は、ご了承いただいたということにさせていただきたいと思います。

次に、議案第64号でございます。これは生涯学習関係に係るもので、第2小委員会に付託したものでございます。先ほどの小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。これについてご意見、ご質問がございましたらどうぞよろしくお願いたします。

～意見なし～

開館時間などのことが書いてありますが、中身を良くする方向で新市になってからやっていく、というお話でございました。よろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第65号です。これは第3小委員会に付託された案件でございます。観光商工関係その3に係るものでございます。これも小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。ご意見、ご質問がありましたらどうかよろしくお願いたします。かなり項目が多いですので、よく見ていただきたいと思います。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、議案第65号はご了承いただいたということで、議案第66号に移らせていただきます。66号は、第3小委員会にお諮りしたものでございまして、建設関係その2の案件でございます。これも小委員会報告では、原案どおりの審議結果でございます。ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第67号でございます。これも第3小委員会にお諮りしたものでございますが、建築・景観関係の取扱いでございます。景観条例等について入っておりますが、小委員会での審議結果は、原案どおりということでございます。ご質問、ご意見がございましたらどうぞよろしくお願いたします。築地松についてもやっていくということでございます。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第68号でございます。上下水道関係その5の取扱いでございます。これも第3小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第69号でございます。上下水道関係その6の取扱いでございます。これも第3小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。

～了承～

ありがとうございました。

それでは、議案第70号に移ります。上下水道関係その7の取扱いで、第3小委員会に付託したものでございます。小委員会報告では、原案どおりという審議結果でございます。何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。よろしゅうございましょうか。

【黒田委員】

前回の合併協議会の折に、下水道普及率の目標の裏付けとなる繰出金の計画、あるいは財政計画との整合性について分かるような表を提示していただきたいと要望いたしましたが、今日はまだ出していただけないのでしょうか。

【糸賀班長】

表をお配りする準備をしておりませんので、数字をお示ししてご理解いただきますようお願いしたいと思います。

まず、17年度から26年度までの下水道事業の建設事業費のトータルですが、2市5町それぞれ、県の目標達成のために計画しておられる数字を足したところ、10年間で610億円余りでございます。これは建設費の合計でございます。これに伴う財政計画に盛り込んであります一般会計から特別会計への繰入金の総額は、520億円余りでございます。新市建設計画の財政計画は現在調整中のものでございますが、第8回協議会の資料でお配りしたものでは、10年間で900億円の繰出金を計上しているところでございます。従いまして、900億円の繰出金のうち520億円余りが、下水道会計の方へ繰り入れられるという内容になっています。

【西尾議長】

それは、この間の財政シミュレーションの中にも呑みこんでいる数字ですか。

【糸賀班長】

盛り込んだものを集計したものです。

【西尾議長】

黒田委員、更に何かございますか。

【黒田委員】

総額は分かりました。財政計画と整合性が持たせてあるということですが、中身としての各市町別の金額と

いうものは教えていただけないのですか。

〔西尾議長〕

それはあるのではないですか。今持って来させますので、改めて答弁させていただきます。
他に何かございますか。

〔萬代委員〕

個々にそうした数字を出すという発想ではなく、全体の内容が分かる必要があると思います。下水道事業ももちろん分からなければならないのですが、下水道だけではありませんので。起債についても新市に引き継ぐということになっていますから、全体について誰にも分かりやすいものを作って欲しいのです。下水道も大事ですから、下水道についても出されて構いませんが、全体がもう少し分かるように、他の事業についても一括して、そして起債の関係も含めてお願いしたいと思います。

〔西尾議長〕

このことは下水道だけではなく、他の事業についても当然関心を持っておられると思いますので、財政計画については追ってまたお示しして、内訳についてもご理解いただかなければいけないということでございます。

黒田委員からご質問はございましたが、まとめて出すということではいかがでございましょうか。下水道も含めて。

〔黒田委員〕

たまたま今回下水道の話が出ましたので質問させていただきましたが、本来は萬代委員のおっしゃるとおりでございます。今後出される予定の全てのものを分かりやすく出していただくと、全体的に財政計画が見れるので大変いいことだと思います。

〔西尾議長〕

それでは、きちんとまとめて説明させていただく場を設けさせていただきたいと思います。

〔黒田委員〕

よろしくお願いします。

〔西尾議長〕

その他ございますか。

それでは、議案第70号はよろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第71号 上下水道関係その8でございます。これも第3小委員会に付託したものでございまして、小委員会で審議していただきました結果は、原案どおりということでございます。これについてご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、議案第72号に移らせていただきます。これも上下水道に係るもので、その9でございます。これも第3小委員会に付託したものでございまして、先ほどの委員会報告では、原案どおりという結果でございます。これについてのご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、これはご了承いただいたということにさせていただきます。

次に、議案第73号に移らせていただきます。上下水道関係その10でございまして、第3小委員会でご審議いただきました結果は、原案どおりということでございます。これにつきましてのご質疑よろしくお願ひします。合併処理浄化槽事業についてでございます。これから非常に重要になりますので。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

さて、いよいよ議案第32号でございます。3回目の協議会全体でのご審議でございます。小委員会では既に結論を出されて、報告をいただいているところでございます。

その後、何と言っても現在の2市5町の議会のみなさま方のご論議があつて、できるだけコンセンサスという形でまとまることを願っていますが、この前の協議会以降、議会のみなさま方で色々ご相談・ご協議もあつたようでございます。今日の段階に至りました状況を、三上委員からまず報告いただきたいと思ひます。

〔三上委員〕

初めにお断りを申し上げたいと思ひますが、前回・前々回と2回にわたりまして、出雲市として意見の集約が出来ていなかったということで継続協議にさせていただき、みなさま方に大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げたいと思っております。

9月13日の法定協議会で2回目の継続協議にさせていただいて以来、出雲市も全員協議会、あるいは特別委員会を開催いたしまして、出雲市の意見を集約しながら、やはり、まず2市5町の議会の考えが一致していかないといけないということで、この法定協にお出かけの各市町2名づつの議員のみなさま方にも何回となく足を運んでいただきまして、色々協議をさせていただきました。その上に、出雲地区議員協議会の幹事のみなさま方にも2回ばかりお出かけいただいて、協議を重ねて参ったところでございます。小委員会のみなさんの決定を尊重しながら、慎重に議員定数あるいは選挙制度につきまして協議を重ねて参ったところでございます。ぎりぎり今日の午前中にも、各市町2名づつの計14名の会を2時間ばかり持たせていただきました。何とかして今日の法定協議会に統一した案を出せば、みなさま方にも修正していただきたいという一致点でもあれば、修正動議も出させていただこう、ということで検討を重ねて参りましたが、結果としてなかなか一本化できませんでした。

小委員会の案である第1回目は41人で小選挙区制でやって、第2回目からは34名で選挙をやりたいという意見と、第1回目から34人の法定数でやって、2回目にもそうすべきだ、という意見の2つの意見が出まして、お互いにこれを譲って一本化することができなかつたわけでございます。小さい町のみなさま方のご意見も尊重しながら、議論を尽くして参つたわけでございますが、この2つの意見が並行して、一致点を見出すことができなかったということでして、ここまで参りますと、この法定協のみなさま方に充分ご審議を・・・。

〔本田委員〕

それは出雲市の意見ですか、全体の意見ですか。

〔西尾議長〕

全体をまとめた意見です。

〔三上委員〕

法定協のみなさま方にご審議をいただくということで、最終的に結論付けたわけでございます。会長さんの方には、充分ご協議いただく取り計らいをお願い申し上げたいと思う次第であります。

[西尾議長]

本田委員、申し訳ございませんでした。私も明確にしていなかったわけでございますが、各市町の議会代表委員が協議されたときに司会進行・お世話役をされたということで、三上出雲市議会議長に委員として報告していただいたわけございまして、全体の報告でございます。この報告につきましては、各市町議会のみなさま方、何か補足とか、ここはこういうことだった、というようなご意見がございましたら、よろしく願います。

[西田委員]

もう1回聞きますが、2市5町の議長の結果が、今お話しになったことですね。

[三上委員]

議長会ではありません。法定協の委員として各議会から2名ずつ出かけていますので、14名の委員で協議したということです。

[西尾議長]

そういうことございまして、(三上委員を除く)13名の委員のみなさま方、今の三上委員の全体の報告についてコメントがございましょうか。こういう状況ということでよろしゅうございましょうか。

～意見なし～

ご意見がないようですから、大体こういう結果だったということで、ご努力は本当に多といたします。このプロセスが重要ございまして、色々ご論議いただき、尚お互いに理解をしながらも、最後はこういうこともあった、というプロセスが非常に重要だと思います。その結果を今ご報告いただきました。14名のみなさま方、本当にご苦勞様ございました。

それで、協議会でこの問題をお諮りすること3度でございます。第8回の8月下旬の協議会で田嶋委員長から報告がございました。議会制度小委員会としての結論を出されたということで、この協議会で3度目のご協議を申し上げるわけでございます。

[岩石委員]

正直申し上げまして、早く決めてもらいたいというのが本当の気持ちです。1つだけ意見を言わせて頂いて、その後もう1つ言わせて頂きますのでよろしくお願いいたします。

最初に、議会制度評価報告書を小委員会でとりまとめ、田嶋委員長から報告していただきました。委員会では、評価報告書に3つの評価の視点を設けています。合併をプラス効果に発揮できる制度の実現、新市のまちづくりがスムーズに開始できる制度の実現、住民の意思が新市のまちづくりに反映される制度の実現という視点です。誰かのためだけの制度の実現ではありません。本当の意味での市民のための議会であって欲しいということで、財政効果も含めて、(新市議会制度を)作って欲しいという意見をとりまとめ、その上で合意を形成されたものであることを是非ともご認識いただきたい、改めてご認識いただきたいと思えます。

もう1つはお願いですが、委員として出かけていただいている人が44名です。現在のところ、議員の定数及び任期の取扱いについて、新市議会制度検討小委員会のメンバー8人は結構発言しています。なおかつ、当事者である議員さん方もしっかりしゃべっておられます。これらの方の議論を聞いたうえで何を思っておられるのか、お1人お1人のご意見を是非ともいただければ、市民としての意見をいただければ、ということを考えております。時間がかかるかもしれませんが、是非とも民間の委員のみなさまにご意見を頂けると有り難いと思えます。こういう無茶なお願いのようなことをしていますが、何故そういう意見を持っているかということ、前回の協議会でも申し上げましたが、同じような話を何度も何度も繰り返して小委員会で結論を出しました。小委員会として見ていると、報道されている限りですが、議会の方々も同じような議論を繰り返しておられるように見えます。本当の意味で合意を目指してやっておられるのだろうか、という疑問を持ちながらも、合意

を目指してやっておられるのだろうか、と思います。何度も何度もやって合意に達しなければ、この合併そのものがうまくいかないのではないかと思います。誰かのためだけの議会ではありませんので、是非とも民間有識者として出かけておられる方々にもご意見を伺えれば有難いと思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

田嶋委員長はじめみなさんのご努力を多としながら今日来ていますが、今の岩石委員の意見の2番目の点は、私の方から確認いたしますと、委員は44人で、そのうち14名の議会代表の方が色々論議され、8名の議会制度検討小委員会の委員長はじめ岩石委員も含めた委員の方も積極的に関与されたということで、残った22名の方々の意見も聞きたいということです。これが重要なことでして、時間は充分ありますので、それはごもっともな意見だと思います。議会制度検討小委員会に入っておられない22人の方が、この問題をどう思っておられるのか聞いて欲しいということです。

〔田中副会長〕

22人から首長は外してください。

〔西尾議長〕

22人から7人の首長を引くということですが、そういうことで15人です。

〔中尾委員〕

岩石委員の発言はその通りだと思いますが、1つ確認をしてもらいたい部分があります。

岩石委員の言われた3つの視点がありますが、議会のみなさんが話し合われたところ意見が2つに分かれ、1つは第1回目を41人にして小選挙区制とし、2回目を34人にする、もう1つは1回目から34人にするということでした。議会のみなさんが話し合われた中で、議会議員の立場として、なぜそうされたのかというメリット、新市の住民に対してどこが良かったか、というところを是非とも聞いてみたいということがございます。

〔西尾議長〕

分かりました。この問題について、小委員会に入っておられなかった方の意見だけでなく、議会において2つの意見が出たということで、それについてのそれぞれの主張の論拠、メリットはどういうことを訴えられたのか、ということをお聞きしたいということでございます。これについては、前回の協議会で議会選出委員の方からご発言いただいております、大分出ておりますが、後でお聞きすることにしたいと思います。

〔萬代委員〕

言うことはいくらでも言われると思いますが、聞く耳を持ってもらわないといけません。小委員会ではこういう案を出された、その過程では議会の意見も聞かれた、しかし、議会では更に議論された、最終的には意見統一できなかった、ということで、ここに来て、小委員会に参画していないメンバーは意見を言ってくださいということですが、そういう場合、もう1回小委員会を開いていただけるのでしょうか。

〔西尾議長〕

これは本協議会で決すべきことだと思います。色々ご意見をいただいて、その中から抽出して最大公約数的にどうするかということでして、小委員会でもう一度論議していただくという考えは持っておりません。この協議会の場でお聞きしたいと思います。

〔萬代委員〕

ということは、色々意見を言っても、小委員会の案はどこまでいっても案であり、最終的には全体で決めようという発想でよろしいですか。

〔西尾議長〕

この案を基に、全体としてどうするかという話でございます。小委員会から案が提出されていますので。

〔萬代委員〕

色々な意見があるから小委員会でもう1回議論する、という作業はしないということですか。

〔西尾議長〕

しないということです。

〔萬代委員〕

色々な意見を言って、西尾会長の下で方向付けをするということですか。

〔西尾議長〕

はい。8人の方は大体同じような意見で、それで小委員会の意見をまとめておられますので。

色々意見を聞いたうえで、15人の方は意見を申したいということもあると思います。要するに、三上委員がおっしゃった1回目も2回目も34人の大選挙区という立場と、1回目は41人の小選挙区、2回目は34人の大選挙区という立場について、議会の立場ではこういうことだからこの案がいいので、これをお願いしますという立場表明もお聞きした方がいいかなと思います。この前も色々おっしゃっていますが、改めてこのような提案が出ますと、これを無にするわけにはいかないと思います。この問題をどうするのかという時には、意見を出し尽くしたほうがいいと思いますので、安食委員、1回目も2回目も34人という立場についてお考えがあると思いますので、ここでご開陳いただいた方がいいと思います。

〔安食委員〕

2つの意見があって、そのメリットをここで述べよということですが、述べてもいいですが、それは必要なと思います。仮に議会側が修正案を出して、それについてのメリットということならいいですが、協議の過程のことをつかまえて、そのメリット・デメリットを発表せよということではなく、議案について審議すべきだと思います。発表せよ、と言われれば言いますが、それはルールがおかしいのではないかという気がします。

〔木村委員〕

私は、基本的には小委員会が出されました案に賛成でございます。色々意見があるようですが、3つの視点からあれこれ考えられた末に出された案ということで、それ以上のものを私は考えることができないと思っています。ただ、2回目の31人がなぜ34人でないといけなかったのかということが、今ひとつはっきりしません。法定数の上限が34人ということで34人だと思いますが、数が多ければいいということではないと思います。議会の政治については直接分かりませんが、人数が1人、2人多くないと出来ないのではなく、34人が31人になっても、質が良ければ立派な話し合いができるのではないかとも思っています。なぜ34人でなければならないのか今ひとつ疑問ですが、基本的には小委員会が出された案に賛成です。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

やはり、最後にまとめるにしても、なぜ34人なのか、31人でどうしていけないのか、ということをおきたいという意向ではないかと思えます。

〔萬代委員〕

34人になぜこだわるのかという話ですが、一般市民の立場からすると経費は安い方がいい、という意味で34人を31人にすることは理屈が通ります。ところが、出雲圏域の議会というのは、現在126人の議員がいますが、進んで合併しよう、我々は34人にしかならない、ということを知りずっと運動してきました。逆に、34人がいけなくて、31人がいいという根拠は何がありますか。財政的なことしかありません。126人を34人にすることは、人口が限られているので分かっていますから、それを承知して議会はやってきました。そのことを、委員のみならず方も地域のみならず方も理解してもらわないといけないと思います。

34人でやって、将来少し減らしてもいいということで、31人になろうと25人になろうと、それは地域のみなさんの考えでやられればいいです。34人の根拠というのはそこです。126人が34人になってもやろうということで、これは大変な削減効果です。それを承知のうえでやってきたということだけは理解してもらわないと、議員のみなさん方は怒られます。首長のみなさんも大変です。7人がそれぞれ御大でやっておられますが、(合併すると首長が)1人になることを分かっていて一生懸命やっておられます。3役も全部です。この上に、なぜ34人なのかという根拠があるのかという話になると、議会のみなさま方に言わせると、どういう神経をお持ちか、ということと思われる部分があると思って聞いております。

それと、小さい地域を捨合わないといけないという発想でお願いがあって34人プラス7の41人にしたということであったと聞いていますが、それが31人になれば、財政的な効果はありますが、ある程度の議員がいなければならないということもあります。41人に対して31人という話が初めに出了たときに、私に言われた方がありました。34人の場合に比較して41人の場合は経費がたくさんかかるので、その分31人に減らして穴埋めするという発想です。財政的な理由しかありません。政治というのは、金のことばかりではない部分もあります。金のことばかり言われるのなら、極端な話20人ぐらいにすればどうですか。そういう話は通る話ではないと思います。そのために法律があって、この人口の中ではこの定数でやってはどうですか、と全国的に一律にあり、それは根拠があってやっていることですので、それをなぜ34人にする理屈がありますか、と言われると、ちょっといただけない部分があるのではないかと考えております。議会の心情なるものも分かってもらわなければいけないと思っています。31人がいけないということではありませんが、なぜ34人でないといけないのか、と言われると、二言も三言も言いたくなるということです。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[室家委員]

萬代委員の意見もよく分かるわけであります。ここへ出ていらっしゃる議会選出委員が毎日検討された結果の最終的な結論についての説明も充分よく分かります。難しい問題だと思っています。

基本的に、私は今の時点では、やはり小委員会から提案があった意見に賛成です。先ほど会長もおっしゃいましたように、プロセスが大事です。(議会側は)充分に議論を尽くして結論を発表されまして、1民間人としてその話も充分に分かりますが、結論的には議会制度小委員会の意見をこの際尊重して賛成したいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[西田委員]

私も大体同じ意見です。15名の委員の意見をそれぞれ言って欲しいという意見もありましたが、恐らく小委員会においては、今出たような意見はみんな出ていると思います。それを色々考えられて、地方自治法や合併特例法等もみんな勘案して出された意見が41人であり、しかも小選挙区を設けるということです。色々な面から考えてお出しになったものだと思います。だから、31人や34人のことは、既に小委員会の段階で何回も出ている問題で、それを勘案して出されたのが小委員会案だと思います。

私は、15名の委員のうちの1人の意見として、やはり最初に小委員会から出された41人でやらないといけないと思います。そうしないと、何回やっても同じだという感じがします。

[西尾議長]

ありがとうございました。

西田委員も15名の中です。今3名の意見を頂いたわけです。

[飯塚俊之委員]

基本的に小委員会の意見、議案を尊重したいと思います。

まず、先般の協議会でも思っていたのですが、議会の意見を聞いて、まとまった意見として対案ということもありましたが、それが対案になるのか、プロセス的におかしいのではないかと疑義を感じておりました。こ

の議案を審議するのに対案が出てくるということに対し、小委員会を作られたときに民間委員だけで作られた意味があると思うので、そこから出された結論というものは、8回も会議を重ねられた中で出てきたものですので、それを協議会の委員として支持していきたいと思います。議会の意見が悪いということではなく、付帯意見や意見ということなら分かりますが、対案ということで小委員会案がただのタキ台であるかのような扱いをされてここで議論するというのは、プロセス的にはいかなものかだと思います。基本的には小委員会の意見を尊重したいという立場です。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

〔渡部委員〕

私も15人の中の1人ですので、ここで意見を述べさせていただきます。

まず、議会制度検討小委員会の委員を選任する際に、この合併協議会の中で、全員が納得したうえで委員を選んだはずでございます。しかも、長い間の論議の中で、議会の意見も2度にわたって充分にお聞きになり、延々と同じようなことを何回も議論したということを知っています。

実は佐田町では、明日地域の合併協議会もございますし、ここへ委員として出かけている者が月に2回づつ連絡会を開いています。お互いの委員会でどういうことが話されているのか色々中身も聞いていまして、私の左隣の飯塚委員は、議会制度検討小委員会の委員でございます。こういった話が出ているのか十分に意見も聞き、私たちも飯塚委員に対し充分意見も言って参りました。その結果、委員会として意見を本当にご苦労の結果としてまとめられたわけございまして、そのまとめられた意見に対しては色々言いたいこともありますが、これは委員会にお任せして、委員会のみなさんが苦労して鶏が卵を産む以上の苦しさを味わって生まれた結果でございます。これらに対して先般佐田町では連絡会を開きまして、小委員会の意見に対してみんなで賛成しようという申し合わせをしました。これ以外の意見については賛成しかねるということをお申し合わせしました。従いまして、私どもは、委員会のみなさんがお出しになった結論に対し諸手を上げて賛成しますので、委員長さんは肅々と委員会の結論を通す努力をしていただきたいと思っております。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

〔三島委員〕

先ほど渡部委員がおっしゃいましたとおり、小委員会から出されました案に賛成でございます。これ以上は、渡部委員が全部言ってくださったような気がしています。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

〔熊谷委員〕

色々議論はございますけれども、前回田嶋委員長から、全国的な視野を見た場合に、既に（合併が）決定している市町村で、法定上限数からいくつか減らした形で定数を設定しているところが多いという話がありました。この市町村合併をお金のことだけで考えてはいけないかもしれませんが、大きな目的の中には財政的な削減というものがあるのかな、という思いがありまして、そういう意味では、法定上限数の34人からマイナスするということで31人とする原案に賛成したいと思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

〔石飛料委員〕

新市議会制度検討小委員会で決議されました答申は完璧だと思います。基本的には賛成でございます。ただ、私の立場といたしまして、多伎町は最小人口の町です。私たちが一番心配しているのは、末端の部分の意見が

通らないことや、あるいは生活に密着した非常に貴重なことでもなかなか通りにくかったりすることです。そういうところに非常に危機感を持っています。先ほど萬代委員もおっしゃいましたが、31と34の違いは僅かなことですが、非常に貴重なことだと思います。ただ、色々財政効果を考えたり、今後新しい市が進んでいくことを考えますと、財政の問題は付いて回ることで、非常に大事なことだと思います。私たちとしては、住んでいる町を取り巻く環境の問題から、2回目は34人で行っていただきたいと思います。できるだけ辺地の意見を言う人がいて、取り上げていただきたい、ということが34人の理由です。

〔西尾議長〕

34人の理由とはどういうことですか。

〔石飛科委員〕

2回目を1選挙区で34人でやるということです。

〔西尾議長〕

石飛委員は、新市議会制度検討小委員会に属しておられませんね。

〔石飛科委員〕

属していません。

〔石飛エミ子委員〕

私は、この件につきまして前回申し上げましたので、今回は遠慮しておこうと思ったのですが、一応お話しさせていただきます。

私は、1回目も2回目も選挙区を設けていただきたいとお願いしましたが、なかなか無理なようです。そして広い意味で考えますと、やはり第1回目は周辺部も2人出ささせていただいて41人ということには大賛成です。第2回目でございますが、小選挙区はなしということですので、上限の34人にした方がいいのではないかと考えております。やはり、石飛科委員がおっしゃいましたように、私たち周辺部の者の声が中央に届かないと大変なことになりますので、極力私たちも協力し合いながら34人の仲間入りをさせていただきたいと、思っているところでございます。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

〔岡委員〕

私がこの問題について最初に考えますのは、今までに全て意見が出たということ、それについて小委員会でまとめられたということで、(今の議論は)これらをまた蒸し返すようなことであり、何回やっても結論は出ないと思います。今までの法定協議会の中で、前回と今回でさほど変わった意見はありません。我々小委員会に所属していない民間委員の意見を聞かれています。私としては34人に賛成します。このように小委員会の案と違った場合にどうされるのか、いくら議論しても、小委員会から出された議案と、議員さんの意見、我々の意見が違った場合にどうされるのかということです。これは、会長としていつまでも放っておくわけにはいかないのではないかと思いますので、そろそろ会長として判断すべき問題だと思っています。

〔西尾議長〕

岡委員は34人と言われましたが、1回目も2回目も34人ですか、1回目は41人で2回目が34人ですか。

〔岡委員〕

私の考え方としては、新市の一体感を持つということと、法定数は人口についても全て勘案しながら決めてあることだと思っています。それを減らすということは、議会運営に支障をきたすのではないかと思います。多伎町さんとも言われましたが、議員定数が減れば減るほど、小さい町は不利になるのは当たり前のことです。

小委員会で31人と出されましたのは、初回を41にするために34を31に減らされたということで、財政面からです。ですから、最初から34人でやるということで、小選挙区にするかどうかは判断に苦しむところですが、初回はどこの地域からも出る必要性を勘案すれば、小選挙区制を設けて34人、2回目も34にした方がよりベターではないかと思っております。

〔西尾議長〕

分かりました。

〔中尾委員〕

私は小委員会案に賛成でございます。

〔吉原委員〕

前々回の法定協議会に小委員会から最終案が出されておりますが、最終案に至った理由が3点に簡潔にまとめてございます。私はこの考え方に賛成いたします。

〔西尾議長〕

それでは、小委員会に属されない方の状況は分かってきました。

小委員会に属されている方は、議論も尽くされているし、委員長報告のとおりという立場だと思いますが、何かコメントがございませうか。杉原委員、女性の立場からのご意見いただきたいですが。

〔杉原委員〕

私も新市議会制度検討小委員会に参加させていただいておりますが、8回議論してきました。

みなさんの意見が出し尽くされた中で結論が出ないということは、どうしてもエゴという面もあると思います。私たちのような民間の立場から考えれば、これから先行革をしないと、先の子どもたちが大変な世の中になることが心配なので、行革を進めるためにも、上限が34人と決まっていますので、31人ということは、1歩、2歩ではなく、100歩も200歩も進んだ改革ということで、議員のみなさんも少数精鋭で力いっぱいがんばってもらいたい、ということで決まりました。ですから、そのところを充分考えていただいて、今日採択して欲しいと委員の1人として思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

そうしますと、市長・町長さんの方から何か意見がありますか。

〔田中副会長〕

首長というのは、議員と同じく選挙で選ばれるものですから、このことについては、なるべく発言を控えようということで合意をしておりましたが、だんだんしびれが切れて参りました。みんなで打合わせをしたわけではないのですが、色々な話があるとおり、ここまでプロセスを経て色々なおもんばかりをしながら小委員会の報告も議案として提出されているということです。今意見陳述がございましたが、どの案が多い・少ないという話ではなく、大方の気持ちの中には小委員会の議案を尊重するということが多いように思いますし、首長としても、できることならばその方がいいのではないかと、という思いがしています。そういうとりまとめをしていただければと思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

その他どなたに関わらずこの際ご発言がありましたら、どんな発言でも承りたいと思います。このプロセスが重要でございまして、議論を尽くすことが重要でございます。

～意見なし～

この度の合併協議の中で、全国各地区ともこの選挙制度の問題は色々議論が出るところです。しかし、時間を尽くし、論議を尽くし、プロセスを経て最終決定をしなければならない事柄だと思います。

本協議会におきましても、田嶋委員長はじめ8人のみなさまを委員に選任して協議していただき、委員長さんは多忙な中、浜田からおいでいただきまして、それぞれの議会の意見も徴しながら、8人の委員さんではそれぞれ議論を尽くされて、最終的にこの案を提案されているわけです。本当に長いプロセスでした。そして、協議会の場でも3回にわたりましての全体協議でございます。議会でも、三上委員はじめ14名の委員のみなさま、本当にご苦労さまでした。論議を尽くされるということが重要でございまして、その結果を今日ご報告いただいたわけですね。そしてまた、小委員会に属されない委員のみなさま方も色々なご意見をご開陳いただきまして、その中で若干小委員会の立場と違うご意見もいただきましたが、大勢としては小委員会のご努力を多とするという気持ちからの発言ではなかったかと思えます。

この問題についての方向付けでございますが、先般の新市の名称の時もそうでしたが、投票や挙手ということではなく、みなさん全体のコンセンサスと言いますか、その採択の中で円満にと思っております。議会のみなさま方はそれぞれの思いがあり、まだ見解の不一致がございましょうか、大勢としてはこういう方向で、という感じになってきました。

ついては、法定協議会における新市の議会制度につきましては、田嶋委員長をはじめ小委員会でまとめられました案、すなわち、地方自治法第91条第1項及び第2項に基づく議会議員の定数は31人とする。ただし、新市の最初の選挙については、議員の定数は41人とする。その場合、最初の選挙については設置選挙ということで、選挙区を設けて41人でやるということです。そして、41人の区域毎の定員は、出雲市18人、平田市7人、斐川町6人、佐田町2人、多伎町2人、湖陵町2人、大社町4人という案でございます。

いかがでございましょうか。この案についてまだ色々ご不満もあろうと思えますが、大勢においてはこの案がいい、この案でいくべきだ、という意見でございます。どうか私の立場からもみなさん方の賛同をいただければと思うわけでございます。よろしくお願ひしたいと思えますが、拍手でもってお願いできますか。

～拍手多数～

[安食委員]

タイミングがずれたような格好ですが、先ほど会長の方から取り計らいがありまして、田嶋委員長の報告、各委員さん方のご努力については敬意を表します。しかし、このことについての斐川町の立場を述べておきたいと思えます。

議案第32号 議会議員の定数及び任期の取扱いは、定数を31人にする、ただし、初回については周辺部に配慮して41人とし、選挙区を設ける、という案ですが、この案につきましては、結論から申し上げまして、前回も申し上げましたが、誠に申し訳ありませんが斐川町は反対させていただきます。

その理由ですが、初回は41人とし、選挙区を設けるということですが、1票の格差が2倍前後になると思えます。その格差があり過ぎるということです。それから、合併した新市の一体感が大変薄くなっていく、一体感がないということにつながっていくのではないかと。そして、地域のエゴが出て参りまして、新市におけるスムーズな行政運営が出来なくなる恐れがあるのではないかと、という心配を私はしております。また、2回目以降の31人については、提案では15年間の人件費の計算がしてありますが、15年間31人で拘束することになりますので、これはどうかな、と思っております。

斐川町としてはそういう気持ちでいるところでございます。

[常松副会長]

平田市議会の立場をはっきりさせておきたいと思えます。

小委員会が出された案については、私どももずっと協議して参りました。今回の合併というのは、財政改革をきちんとやっていかなければいけないということがありまして、小委員会案は、41人にするから2回目以降31人ということです。財政的なことから31人にするということにして、41人を変えるには、2回とも34人にしないと財政的な効果は出てきません。15年間31人とするということは、計算上で出た数字でして、あまり根拠がない数字だと思っております。従って、そういうことをしなくても、1回目も2回目も34人でやれば、財政的な面から、小委員会が出されたものに一番近いのではないかと。私どもとしてはこういう立場だということだけ申し上げておきたいと思えます。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

ただ今、平田、斐川の議長さんからコメント、評価がございました。そういう中で、最終的には結論を出さないと難しい状況になるということもございます。私としては、全体の意見の調整、まとめ役として、何とかまとめたいたいという思いでして、投票などではなくという気持ちだけでございます。今後に向かって、安食委員と常松副会長がおっしゃった点を充分頭に入れて、新市の一体感、仲間づくりをしていくということです。

1票の格差ということもございましたが、全国の議会制度ではそういうこともあります。今後それを乗り越えて、出雲・簸川一帯が、全国に輝く20万都市という目標を掲げて前進するためにも、是非とも議会の立場からもご支援・ご理解頂きたいと思っております。17万4千の住民が祈っているわけでございます。それぞれの立場はよく分かりました。そのことを頭に入れて、今後については、我々謙虚にご意見を承って、仲良く前進させていただきたいという一念でございます。

どうか、こちらにいらっしゃいます2市5町の委員のみなさま方、そして共通委員のみなさま方、今後団結していくということで、最初の出だしはともかくとして、必ずや定着していく中で、最大のまち・出雲圏が誕生するという事です。島根県最大のまちになるという思いで何とか団結していただきたいということでございます。議会のみなさまの立場はよく分かりました。我々もそのことは充分頭に入れて応援していきたいと思っております。どうかみなさま方、よろしくお願いたします。

〔萬代委員〕

斐川と平田から意見具申がございましたが、私は、こういう形で無理押ししてもいかなものかという感じがします。従って、若干時間を取ることとなり悪いです。例えば、首長さん方7人が寄っていただいて、7人に一任する、というようなことでも出来ればと思っております。そういうクッションがないと、今のような形で「協力してください」と言っても、はっきり反対意見を言っておられるわけなので。それでは問題が残ると思っておりますので、田嶋委員長については、小委員会の案について誰もが意見を言っているわけですので入ってもらっても具合が悪いですし、議会はまとまらないという話なので、まとまらない人たちに入ってもらっても話にならない、従って、結果については全会一致で賛同するということを前提に、首長さん方で議論してもらいたいと思っております。

〔本田委員〕

私も色々話は聞いてはおりますが、ここまで来た以上は、会長に一任した方がいいのではないかと思います。斐川町議会の議長、平田市議会の議長の方から議会の立場でご意見がございました。恐らく、議会のみなさん方を代表しての発言だと思います。それなのに、ここで（小委員会案に）賛成ですと言うことは、議会のみなさん方に対して問題があると思っております。あくまでも平田市議会と斐川町議会はそういう立場だと思います。

聞くところによると、多くの人たちは、いち早く2市5町は1つにならなければならないといけないということで、選挙区を設けるとどうしてもエゴが出てくる、選挙区を設けるとあくまでもその地域の代表になってしまう、新市全体のことをどうしても考えなくなってしまう、という意見だと思います。そうした意見もあるということを充分考慮して、大半の意見は、言わずとも大会長が把握されていますので、平田市議会と斐川町議会はそういう見解ではあります。ここで7人の首長が集まって協議しても同じことだと思いますので、会長に一任した方がいいと私自身は思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。こういう重責を期待されているわけでございますが、私もこうやって議会のみなさま方のご意見を聞いている中では、越えるに越えられない議会の立場があると思っております。最終的には2市5町の一体感ということが重要ですが、議員になられれば選挙区を代表するだけではなく市を代表されるわけでございますので、そういうことを前提にすれば、4年間を乗り越えて更なる前進が待っているということではなかるうかと思っております。議会の立場として表明されましたが、副会長さん申し訳ありませんが、そういうことで受け止めさせていただくということで、先ほどまとめの時が来たということをお知らせしました。今の本田委員のお言葉は、我々首長の仲間として、大体みなさん方全員の意見も聞きましたし・・・。

〔江田委員〕

他の首長さんの意見はどうですか。1人ずつ聞いてみてください。

〔西尾議長〕

分かりました。議論を尽くした方がいいと思います。

それでは平田市長からお願いします。

〔長岡委員〕

なるべくこの問題については発言を控えようと思っていましたが、どうしてもということですので個人的な考えを言わせてもらいます。

合併の原理原則から言うと、最初から特例はなるべく設けないという考え方が正しいと思います。議員定数に限らず全てのものについてです。今回の協議の中では、負担金等色々な問題について、不均一の特例が当たり前のように出ていますが、原理原則から言って、1つの市になるということは、原則に従うというのが本来の姿だと思っています。2市5町が一体感を持って最初からスタートするためにも、むしろそういう特例を排除して、色々な制度があるにも関わらず、最初から1本でやれる形を採った方がいいかな、という私の個人的な意見です。

〔西尾議長〕

市長としてですか、個人ですか。

〔長岡委員〕

個人です。1委員としての発言はいいませんか。

〔西尾議長〕

1委員としてですか。はい。

それでは荒木委員をお願いします。

〔荒木委員〕

私は、長岡委員とは全く反対の意見であります。

今回の平成の合併は、このようにエネルギーを出しながらも、なんとかがんばって新しいまちを作っていくということでの苦労だと思っています。そういったしますと、住民のみなさんを一番ベースに考えていかなければいけないと思います。それも、合併後5年、10年、30年、50年に、やっぱり良かったな、というものを出すための今の苦労をみんなでしているわけでありまして。

特例につきましては、今住民のみなさんに色々な不安や心配があるかないかは別にしまして、それをなるべく解消していくのがこの法定協の、あるいはこうして議論を深めている者の努力でないとはいけません。何でもかんでもとは言いませんが、やはり急激な変化はしないということで、緩和措置はあって然るべきだと思いますので、議会制度につきましては、小委員会の提案に100%賛成いたします。

〔西尾議長〕

それでは桑原委員よろしくをお願いします。

〔桑原委員〕

私は小委員会の結論・原案に賛成です。3回にわたる協議会で色々な議論が出ました。議員さん方の協議会、連絡会でも議論されております。そして、小委員会の8回の議論はもとより、本日においても、議論は尽くされたと思います。大勢は小委員会の結論・原案ということでありまして。また、全国的な例もお話しいただきまして、小委員会設置の趣旨からしまして、あらゆる議論を踏まえて、私は原案に賛成でございます。

〔西尾議長〕

ありがとうございます。

それでは伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

結論を申しますと、既に多くが結論の方に流れているな、収斂されているなと思いますが、あえて言いますと、先ほど来新市の一体感ということが出ており、こんな大事なことは合併で基本だと思いましたが、選挙区を設けると一体感ができないとか、特例を使うとどうかという考えは、この問題について通用しないと思います。全国的に、経験的に法制化された特例措置があるわけですから、法令どおり基本数でいきなさい、ということではなく、合併時に当たっての議員定数についての、選挙の方法についての特例は認められているわけです。それは何かと言えば、住民が一番不安に思っている心配な問題を解決するために、必要な措置は取りなさい、特例があってもいい、ということですから、その特例を使うことが新市の一体感を壊すとか、あるいは気に入らない表現がありました。そういうものではなく、議員の定数や選挙の方法というものは、一番心配している市民、町民の不安を解消して合併の合意を求めていくための基本だと思えます。先ほど来議員の意見が深刻に、真剣に取り上げられ、会を重ねて論議をされて、なお結論に至らなかったことは非常に残念ですが、それほど難しいことは分かりますけれども、願わくば市民の立場でどうしたらいいかということにもう一度考えを回していただいて、全会一致のみなさんの賛成で小委員会の報告を認めていただきたい、まとめていただきたいという思いです。

【西尾議長】

ありがとうございました。

田中副会長からは先ほど発言がありました。本田委員お願いします。

【本田委員】

私は、先ほどは萬代委員の意見に対して発言したわけで、個人的な考えは、選挙区を設けるべきではないと思っています。やはり、いち早く新市が一体の自覚を持ち、1 つになって新市を目指していかないといけないと思っています。

ただ、これを言っていたのではまとまりませんし、議決できませんから、先ほど申し上げましたように、大体の空気を察して会長に一任したいということでございます。そうしませんといつまで経っても決まらないと思います。そして、恐らく議会の立場もありますから、それをご理解いただきたいと思えます。平田市の議会選出委員さんは平田市議会の意見を背負ってお出かけになっておりますし、斐川町の議会選出委員さんは斐川町議会の意見を背負ってお出かけになっておりますので、全会一致というのは難しいと思えます。ところが決めなければいけませんので、大方の空気を察して、会長が最終的な判断をされればいいのではないかと考えています。

【西尾議長】

ありがとうございます。

長岡委員、先ほどは個人的な意見ということでしたが、平田市長としてのお考えをお願いします。

【長岡委員】

市長としての発言は、大勢に従うということです。方法としては、会長に一任いたします。

【西尾議長】

恐縮です。

他にこの際ご発言がございませうか。

【西田委員】

会長一任ということが出ていますが、全員に諮っていただいて、それでいい、ということをはっきり取っておかないと、後から色々出た時に、会長は責任を取れ、ということもあります。会長一任でいいかどうか明確にしておかれた方が良く思えます。

〔西尾議長〕

その他ご意見がございましたらお願いします。

～意見なし～

そういたしますと、最終局面ということで、先ほどはコンセンサスということで拍手もいただきましたが、改めて色々議論が出まして、幾人かの方が、最終的には会長一任で決して欲しいということですが、こういうことによるしゅうございましょうか。

～拍手多数～

大変な重責でございます。先ほども申し上げましたが、合併のプロセスでは一番重要な局面の1つではないかと思えます。よく議論し、よく意見を尽くして、なおかつどうしても埋まらないところは、大同小異で団結するということが望まれるところではないかと思うわけでございます。そういう意味で、この田嶋委員会の8人が、本当に夏の暑い盛りに何度も何度もお集まりになって、色々な意見の集約をされた結果、その議案を全体会でお諮りしたところ、議会としてそれぞれの町での考え方、あるいは全体を睨んだ考え方というものが披露されました。議会でも何次にもわたってご協議いただきまして、それぞれの立場が出尽くして、なおお互いに完全な一致は見い出せない、やはり議会はそれぞれの立場があるということのようだったわけでございます。そういう意味で、これからの2市5町の一体感の創生の中で発展を遂げるためにも、やはり、江戸時代以来の簸川平野の団結でございます。ここは何とか大同に着くということです。また、議会のみなさんのご意向、ご発言は、やはり1票の格差は重い、もっと均等にという思い、一体感が持てるのかという思いであり、これらについては、そういう仕組みが発足した以上は、合併の本旨に則って一体感のためにがんばるという決意表明ということもあります。これは後ほど決議をしてもいいのですが、やはりそこは確認し合う、今日申し合わせたことは確認し合う、決してこの場限りの議論に終わらせないということを肝に命じさせていただきまして、みんさん方のご賛同をもって、本出雲地区合併協議会の議会制度小委員会の案をもって我々の結論にさせていただきたいと思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

～拍手多数～

どうも恐縮でございました。

〔田嶋委員長〕

8人の委員に代わりまして一言ごあいさつさせていただきたいと思っております。

色々思いはございますけれども、みなさま方が今日お示しになりましたご判断に敬意を表させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

〔西尾議長〕

ご苦労さまでございました。

先ほど申し上げましたように、今日のご議論はよく記録に留め、最終段階では決意表明という形で確認し合うということで、留意事項もその中に盛り込んで、きちんとした形で最終ゴールに向かっていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

それでは、議案は以上で終了でございます。協議事項が若干残っておりまして、お諮りしたいわけでございます。

(3) 協議事項

協議第42号 国民健康保険事業の取扱い(その1)について (第2小委員会付託)

協議第43号 各種事務事業(新エネルギー・省エネルギー関係)の取扱いについて (第1小委員会付託)

[西尾議長]

協議第42号でございます。国民健康保険事業の取扱いでございますが、事務局から説明願います。

[山本班長]

～協議第42号について説明～

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

これは第2小委員会に付託するものでございます。急激な負担増加になる市町に対して、基金による財政調整を行うということが入っております。これは小委員会で充分ご協議いただきたいのですが、この際ご発言、こういうことに注意してもらいたいというようなご意見がありましたらどうぞ。

～意見なし～

それでは協議に付してよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、最後になりますが、協議第66号 新エネルギー・省エネルギー関係の取扱いについて第1小委員会に付託する案件です。これも事務局から説明してください。

[今岡班長]

～協議第66号について説明～

[西尾議長]

これは若干技術的な面もございまして、施設の整備の問題もございまして、こういう形で第1小委員会に付託してよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

そういたしますと、第1小委員会でよろしくお願い申し上げます。

5 閉会

[西尾議長]

以上を持ちまして第10回出雲地区合併協議会の閉会となるわけでございます。今日は本当に委員のみなさま、重要な論議、審議を賜りまして誠にありがとうございました。今後ともみなさま方の意向を戴していきたいと思っております。ありがとうございました。

次回は、10月15日水曜日の午後2時から、この会場でございます。

以上